

平成30年定例会

環境生活農林水産常任委員会

説明資料

◎ 議案補充説明

1 議案第121号

「三重県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案」 1

◎ 所管事項説明

1	「平成30年版成果レポート（案）」について	3
		別冊1
2	みえ農業版MBA養成塾について	6
3	みえ森林・林業アカデミーの開講について	7
4	三重の森林づくり基本計画の改訂について	9
		別冊2
5	みえ森と緑の県民税の見直しについて	11
6	浜の活力再生プラン等の取組について	13
7	伊勢湾アサリ復活プロジェクトの進捗状況について	15
8	各種審議会等の審議状況の報告について	17

別冊1 「平成30年版成果レポート（案）」（農林水産部関係抜粋）

別冊2 三重の森林づくり基本計画（改定計画）（骨子案）

平成30年6月21日 農林水産部

「三重県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案」

1 改正理由

農地法に基づく農地転用許可等について、農地法の一部改正により、農林水産大臣が指定する市町村（指定市町村）が、都道府県に代わり農地転用許可等を行うことができるようになりました。津市、松阪市など 17 市町の指定（平成 28 年 6 月 1 日、平成 28 年 10 月 1 日及び平成 29 年 4 月 1 日）につづいて、伊勢市が指定（平成 30 年 4 月 1 日）されました。

これに伴い、「三重県の事務処理の特例に関する条例」において移譲していた事務についても指定市町村の事務となることから、「三重県の事務処理の特例に関する条例」を改正します。

2 条例改正の概要

農地法に基づく農地転用の許可等の事務を処理することとする市町から、平成 30 年 4 月 1 日付けで農地法第 4 条第 1 項に規定する指定市町村となった伊勢市を削除します。

3 施行期日

公布の日

※ 平成 27 年 6 月に公布された「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」（第 5 次地方分権一括法）により、改正農地法（昭和 27 年法律第 229 号）が平成 28 年 4 月 1 日から施行されました。

※ 農地転用許可権限等を行使したい市町は、農林水産大臣に申請を行い、農地転用許可制度等を適正に運用し、優良農地を確保する目標を立てるなどの基準を満たす場合には、指定を受けることができます。

農地転用許可に係る権限移譲等について（概要）

- 農地転用許可に係る権限は、農地を確保しつつ、地域の実情に応じた主体的な土地利用を行う観点から、地方に移譲等
- ・2～4haの農地転用に係る国との協議は廃止
 - ・4ha超の農地転用に係る権限は、国との協議を付した上で、都道府県(下記の指定市町村にあつては指定市町村)に移譲
 - ・農地転用許可制度を適正に運用し、優良農地を確保する目標を立てるなどの要件を満たしている農林水産大臣が指定する市町村に都道府県と同様の権限を移譲

12

		改正前(平成28年3月31日まで)	改正後(平成28年4月1日以降)
許可権者	(農地転用面積)		
	4ha 超	国	都道府県(国協議) / 指定市町村(国協議)
	4ha 以下 2ha 超	都道府県(国協議)	都道府県 / 指定市町村
	2ha 以下	事務処理特例による移譲 市町 / 都道府県	事務処理特例による移譲 市町 / 指定市町村

(1) 平成30年版成果レポート(案)について

1 農林水産部の主担当施策

「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」における農林水産部の主担当施策は、次表のとおりです。

【表1】農林水産部主担当施策

施策名	進展度	別冊頁
147 獣害対策の推進	B	1
153 豊かな自然環境の保全と活用	A	4
311 農林水産業のイノベーションを支える人材育成と新たな価値の創出	B	8
312 農業の振興	A	12
313 林業の振興と森林づくり	B	18
314 水産業の振興	A	23

2 平成30年版成果レポート(案)の修正

平成30年版成果レポート(案)について、冊子配付後に県民指標等の実績値が確定等したことから、記載内容を一部修正いたします。

【施策313】林業の振興と森林づくり

○評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由(別冊18ページ)

<修正後>

進展度	B (ある程度進んだ)	判断理由
		県民指標の目標値を達成できなかったものの、活動指標は2項目で目標を達成し、平均達成率も88%であることなどもふまえ、「ある程度進んだ」と判断しました。

<修正前>

進展度	B (ある程度進んだ)	判断理由
		県民指標は国の統計資料が未公表であること、活動指標は2項目で目標を達成し、平均達成率が0.88(見込み)であることから、ある程度進んだと判断しました。

○県民指標（別冊 18 ページ）

「県産材（スギ・ヒノキ）素材生産量」

<修正後>

目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
県産材（スギ・ヒノキ）素材生産量（創15）		366千m ³	387千m ³	0.83	406千m ³	426千m ³
	303千m ³	316千m ³	323千m ³			

<修正前>

目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
県産材（スギ・ヒノキ）素材生産量（創15）		366千m ³	387千m ³	未確定	406千m ³	426千m ³
	303千m ³	316千m ³	集計中			

○活動指標（別冊 19 ページ）

「31301 県産材の利用の促進」「31304 森林の適正な管理と公益的な機能の発揮」

<修正後>

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
31301 県産材の利用の促進（農林水産部）	「三重の木」認証材等の製材出荷量に占める割合		22.0%	23.0%	0.53	24.0%	25.0%
		21.7%	24.7%	12.3%			
31304 森林の適正な管理と公益的な機能の発揮（農林水産部）	公的森林整備面積		2,000ha	2,000ha	0.99	2,000ha	2,000ha
		2,775ha	2,402ha	1,999ha			

<修正前>

基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度		30年度	31年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値	目標値 実績値
31301 県産材の利用の促進（農林水産部）	「三重の木」認証材等の製材出荷量に占める割合		22.0%	23.0%	未確定	24.0%	25.0%
		21.7%	24.7%	集計中			
31304 森林の適正な管理と公益的な機能の発揮（農林水産部）	公的森林整備面積		2,000ha	2,000ha	0.99	2,000ha	2,000ha
		2,775ha	2,402ha	1,974ha			

○平成 29 年度の取組概要と成果、残された課題（別冊 21 ページ）

修正後	修正前（現在記載内容）
<p>・<u>県民指標の目標値を達成できなかったものの、活動指標は2項目で目標を達成し、平均達成率も 88%であることなどもふまえ、「ある程度進んだ」と判断しました。</u>引き続き、素材生産量の増大に向け、県産材の需要拡大や計画的で効率的な森林施業の推進、木材の流通体制の整備等を進め、林業の採算性をさらに高めていく必要があります。</p>	<p>・<u>指標は国の統計資料が未公表であること、活動指標は2項目で目標を達成し、平均達成率が 0.88（見込み）であることから、ある程度進んだと判断しました。</u>引き続き、素材生産量の増大に向け、県産材の需要拡大や計画的で効率的な森林施業の推進、木材の流通体制の整備等を進め、林業の採算性をさらに高めていく必要があります。</p>

(2) みえ農業版MBA養成塾について

1 現状（背景・課題）

(1) 養成塾の設置目的

近年、県内の新規就農者数（45歳未満）は年間130～140名となっており、そのうち7～8割が農業法人等に雇用される形で就農しています。

こうした状況の中、今後も新規就農者を確保していくためには、先進的・革新的な農業ビジネスを展開することにより、若者にとってやりがいのある質の高い就農の場を創出することができる、起業家や農業法人のビジネスマネージャー、地域農業発展の核となるイノベーターといった“農業ビジネス人材”を育成する必要があります。

このため、県内の先進的な農業法人の代表者や学識経験者など8名で構成する「三重の農業若き匠の里プロジェクト実行会議」による検討などをふまえ、「みえ農業版MBA養成塾」を平成30年4月に三重県農業大学校に開設したところです。

(2) 養成塾の概要

概要については別添1のとおりで、特に、養成塾の特徴としては、次の3点です。

- ・県内の先進的農業法人で雇用型インターンシップとして働きながら、本格的に農業ビジネスを学べる環境を提供すること
- ・農業経営のみならず、企業経営やフードマネジメントを学べる環境を提供すること
- ・三重大学大学院（地域イノベーション学研究所）と連携し、地域社会や農業を含む企業の現場における課題への対応を議論・演習できる機会とともに、特に、修士の学位取得をめざす塾生には、同大学院と併学できる環境を提供すること

(3) 塾生の状況

平成30年度に1期生として2名が入塾し、講義を受講するとともに、サノ・オーキッド（洋ラン栽培、鈴鹿市）、浅井農園（施設トマト等栽培、津市）でインターンシップ生として実習に取り組んでいます。

2 平成30年度における取組

(1) 養成塾の運営および広報活動等

塾生が円滑に知識や技能を習得していけるよう、インターンシップ先の農業法人等との連携を密にするとともに、塾生の学びの進捗状況に配慮しながら、養成塾の運営に取り組みます。

また、養成塾の知名度向上や平成31年度塾生の募集に向け、PRイベントの開催、就業・就職や移住などのマッチングサイトへの情報掲載、大学や県内農業法人への案内など、さまざまな機会を通じた広報活動に取り組みます。

(2) 卒塾後における支援体制の検討

塾生が県内で就農し農業ビジネスを展開していけるよう、「三重の農業若き匠の里プロジェクト実行会議」メンバーによる卒塾後の支援体制について、構築に向けた検討に取り組みます。

(3) みえ森林・林業アカデミーの開講について

1 現状（背景・課題）

(1) 設置の背景・現状

県内の多くを占める中山間地域において、林業は地域の活性化に欠かすことのできない産業であることから、県では、将来の林業や地域を担う人材を育成するため、平成 28 年度に、森林・林業のあるべき姿や、それを実現するための人材像等を明確にした上で、「三重県林業人材育成方針」を策定しました。

この方針をふまえ、新たな視点や多様な経営感覚を持った林業人材の育成機関として、三重県林業研究所内に「みえ森林・林業アカデミー」を設置することとし、平成 30 年 10 月のプレ開講、平成 31 年 4 月の本格開講に向けて準備を進めています。

(2) みえ森林・林業アカデミーの概要

新たな林業人材育成機関として設置する「みえ森林・林業アカデミー」は、主に既就業者を対象に、新たな視点や多様な経営感覚を有する経営人材の育成を有する経営人材の育成を目標としています。

アカデミーで実施する講座については、林業関係事業者などの要望や既存研修との関係を整理し、育成目標に沿った特徴ある講座とし、職場で担う役割に応じて、

- ①主に経営者層向けのディレクター育成コース
- ②林業職場における中間管理者層向けのマネージャー育成コース
- ③現場技術者向けのプレーヤー育成コース

の 3 つを設けることとしています。

さらに、平成 31 年 4 月から、国の森林環境譲与税（仮称）の導入が予定され、今後の森林管理においてより重要な役割を担う市町職員向けの講座のほか、林業に興味ある方向けの林業体験講座も設定する予定です。

2 平成 30 年度における取組

(1) 組織体制の整備

本アカデミーの組織体制として、学長、特別顧問を置くほか、さまざまな専門知識を有する外部有識者を講師として招聘する予定です。

学長には、太田 猛彦 氏（東京大学名誉教授）、特別顧問には、速水 亨 氏（三重県林業経営者協会会長）にご就任いただくこととし、平成 31 年 4 月の本格開講に向け、講座内容や講師人選などの検討会議に加わっていただくほか、特別講義の講師なども務めていただくこととしています。

また、アカデミーの運営を支援していただく、「みえ森林・林業アカデミー産学官連携協議会（仮称）」を本年 9 月に設立することとしており、林業・木材産業関係団体、学校等教育機関、市町に対する説明および参画依頼を行っています。

併せて、アカデミーの趣旨に賛同し、会員となつていただく企業・事業者等を募集するための PR を行うなど、オール三重での研修、実習体制を整備していきます。

(2) プレ開講の内容等

平成31年4月の本格開講を前に、林業関係者をはじめ、広く県民の皆さんに、アカデミーのめざす人材育成方針や特徴などを周知するとともに、受講生募集を円滑に行うため、10月の記念シンポジウムをスタートイベントとして、プレ開講します。

プレ開講では、県民の皆さんを対象として、10月8日に津市で記念シンポジウムを開催するほか、森林・林業関係者等を対象として、森林資源を活用したビジネスプランの紹介など、実際に行う講座の一部を体験できる公開講座の実施（県内5箇所）や、「低コスト林業の実践」をテーマとしたワークショップを開催します。

このほか、SNSの活用や県内各地の受講対象者との意見交換会の開催等を通じて、アカデミーの魅力発信に取り組みます。

(4) 三重の森林づくり基本計画の改定について

1 現状（経緯）

(1) 基本計画の位置づけ

三重の森林づくり基本計画は、三重の「もりづくり」に関する中長期的な目標や基本となる方針、施策の方向などを定めた計画で、現在の基本計画は、目標年度を20年先の2025年度として平成18年3月に策定し、その後、平成24年3月に改定を行っています。

(2) 改定の経緯

前回の改定以降の社会情勢の変化に加え、本年度に「みえ森と緑の県民税」の見直しが行われること、平成31年4月に「みえ森林・林業アカデミー」が本格開講すること、平成31年度に「森林環境譲与税（仮称）」が導入されることなど、本県の森林・林業は大きな転換期を迎えており、これらを的確に計画に反映し、関係者が一丸となって三重の森林づくりに取り組んでいけるよう、基本計画の改定を行うものです。

2 基本計画改定のポイント

森林・林業を取り巻く社会情勢の変化や、現行計画の実施状況等をふまえ、新たな基本計画の骨子案（別冊2）を作成しました。骨子案における改定のポイントは次のとおりです。

(1) 基本方針および基本施策の構成

条例では、森林づくりに関する施策を進める上で4つの基本理念を規定しており、改定する計画においても基本方針としてこれらを引き継ぐものとします。

基本方針Ⅰ 森林の多面的機能の発揮

基本方針Ⅱ 林業の持続的発展

基本方針Ⅲ 森林文化及び森林環境教育の振興

基本方針Ⅳ 森林づくりへの県民参画の推進

基本方針に連なる基本施策については、「構造の豊かな森林づくり」や「森林・林業・木材産業を担う人づくり」を追記するなど、森林・林業を取り巻く情勢の変化や現行計画の実施状況等をふまえて見直しを行っています。

（別添3）

(2) 目標項目と目標年度

基本方針ごとに定める指標について、施策の進展度を複数の観点から総合的に評価・検証できるよう、「森林境界明確化面積」や「新たに木づかいに取り組む事業者数」など、新たな項目を追加しました。

併せて、近年、森林・林業を取り巻く情勢の変化のスピードが速まっていることをふまえ、目標年度を10年後の2028年度としています。

(3) 重点プロジェクトの設定

計画において、特に注力するポイントを明確にするため、計画期間の前半（5年間）に重点的に実施するプロジェクトを設定することとしました。

《重点プロジェクト（案）》

- ① 緑の循環推進プロジェクト
- ② 災害に強い森林づくりプロジェクト
- ③ 次世代型森林情報活用プロジェクト
- ④ 森林・林業を支える人づくりプロジェクト
- ⑤ A材需要拡大プロジェクト
- ⑥ 森林環境教育・木育の輪拡大プロジェクト

3 森林審議会での主な意見

平成30年4月に開催した森林審議会において、新たな基本計画の骨子案について説明を行い、

- ・ 基本施策において「構造の豊かな森林」を掲げ、公益的機能の発揮を強調しているが、具体的施策は林業的な項目が多い。「構造の豊かな森林」を実現するための具体的な取組を盛り込むべき。
- ・ 環境林の整備について、基本施策に連なる具体的施策として位置付けるべき。
- ・ 公共建築物の木造化は地域差があり、特に都市部では遅れているのでフォローが必要。

などの意見をいただきました。

4 今後の対応

今後は、林業関係者や県民の皆さんからの意見、三重県森林審議会での議論等をふまえて検討を進めるとともに、本委員会に検討経過を適時報告し、平成31年2月を目途に改定案をお諮りしたいと考えています。

＜スケジュール＞

- | | |
|-------------|---|
| ・平成30年8月 | 森林審議会に中間案を提示 |
| ・平成30年9～10月 | 各地域での県民、関係事業者等との意見交換会
パブリックコメントによる意見募集 |
| ・平成30年10月 | 常任委員会で中間案を説明 |
| ・平成30年12月 | 常任委員会で最終案を説明
森林審議会に最終案を提示、答申 |
| ・平成31年2月 | 議案提出 |

(5) みえ森と緑の県民税の見直しについて

1 見直しに向けた検討状況

4月に開催した平成30年度第1回評価委員会において取りまとめた、制度中間案(別添4)について、広く県民の皆さんから意見をいただくため、5月1日から5月30日の間パブリックコメントを実施し、87名の方から意見をいただきました。

また、各市町に対して、制度中間案について意見照会を行ったほか、県と市町の配分の考え方(市町交付金とは別に、市町と県が連携して取り組める新たな仕組みや、都市部など森林が少ない市町への配慮)などについて、市長会および町村会での説明、各首長等への個別訪問による意見聴き取り、市町担当者との意見交換会などを実施しました。

2 制度中間案への意見について

制度中間案について、パブリックコメントや市町からいただいた主な意見は次のとおりです。

(1) パブリックコメントによる主な意見

- ①みえ森と緑の県民税を活用した森林整備は、県民の生命や財産を守るという観点からも大変意義があり、今後の継続を強く望む。
- ②防災機能を高めるため、面的な森林整備が行えるように対象範囲を広げることは良いことだと思う。
- ③納税者への県民税のPRのため、県民参加の「森林・木のイベント」を各市町と連携し、計画的に開催されることを期待する。
- ④「森を育む人づくり」には、幼児期からの自然体験が重要であり、森林をフィールドとした野外体験保育など、森林や自然を体感しながら学べる場の拡大や環境整備、指導者の養成を推進する取組に活用してほしい。
- ⑤各市町が使う市町交付金は、住民の要望や意見を反映して実施してほしい。また、どの部署に相談すればよいか、窓口を明示してほしい。
- ⑥国が創設する森林環境譲与税(国税)とみえ森と緑の県民税(県民税)の用途や、どのように役割分担して使うのか分かりやすく示してほしい。

(2) 市町からの主な意見

- ①県民税を活用した環境林対策などは、県の長期計画(三重の森林づくり基本計画)に位置付けて、長期的な視点でしっかりと取り組んでほしい。
- ②既存事業の予算確保が厳しい中、「新たな視点」という条件を付けずに市町交付金を充当できるようにしてほしい。
- ③制度中間案の「想定する事業案」に、山・森林と海が密接につながっていることや、具体的な対策として、住民等の団体による海岸漂着流木等の回収活動に対する支援について記述がないので、明記してほしい。
- ④国税と県民税、それぞれの税で活用できる内容を明確にし、納税者に対して理解を得やすいようにしてほしい。また、市町職員に対して、それぞれの活用方法に関する助言など十分なサポートが必要である。
- ⑤市町交付金の配分については、これまで取り組んできた対策を後退させないよう、特に森林の少ない市町への配慮(加算措置)が必要である。

3 今後の対応

引き続き、県と市町の役割分担を明確にし、県民税、国税それぞれの用途を区分することで、双方を有効に活用して、必要な対策を効率的に行なえるよう検討を進めるとともに、今回のパブリックコメントや市町からの意見等をふまえ、県と市町の配分案も含めて制度最終案を取りまとめてまいります。

<今後のスケジュール>

平成30年7月	平成30年度第2回評価委員会（最終案提示）
平成30年8月	平成30年度第3回評価委員会（最終案答申）
平成30年10月	県議会常任委員会で最終案の説明

(6) 浜の活力再生プラン等の取組について

1 現状（背景）

本県では、伊勢湾から熊野灘に至る変化に富んだ海域・地勢のもとで、特徴を生かした多種多様な漁業が営まれており、三重の漁業は、県民への新鮮な水産物の提供や雇用の創出、地域経済の活性化に貢献するなどの役割を果たしています。

しかしながら、漁業生産量および産出額はともに、昭和 59 年をピークに減少し、漁業者の高齢化や担い手不足の深刻化など、本県水産業は厳しい状況が続いています。

こうした中、国は、平成 25 年度から水産業や漁村地域の再生を図る「浜の活力再生プラン（以下、「浜プラン」という。）」の取組を始めました。

また、平成 27 年度からは、漁村地域が連携し、生産の効率化や地域の漁業を維持・発展させる、「浜の活力再生広域プラン（以下、「広域浜プラン」という。）」の取組も始めました。

2 これまでの取組状況

(1) 浜プランの取組状況について

浜プランは、5年間で1割以上の漁業所得の向上を通じて、漁村地域の活性化をめざす取組で、現在、県内 26 地区で浜プランが策定されており、それぞれの漁村地域の特性に応じて、未利用資源の活用などの漁業収入向上の取組や、減速走行による燃費向上等の漁業コスト削減の取組が進められています。

また、その取組効果を高めるため、浜プランの承認を受けた地域が優先的に国の補助事業の支援対象となる仕組みが一部事業で講じられています。

こうした取組の結果、これまでに浜プランに掲げた取組を1年以上実践した 20 地区のうち 17 地区において、漁業所得の向上が確認されました。

(2) 広域浜プランの取組状況について

広域浜プランは、5年間で漁村地域が連携して、生産の効率化や販売力の強化などをめざす取組で、現在、県内では、漁業種類ごとに、黒のり養殖、魚類養殖、漁船漁業、真珠養殖、青さのり養殖、カキ養殖の広域浜プランが策定され、それぞれの漁業の特性に応じて、市場・水産関係施設の集約・再整備など浜の機能再編や中核的担い手の育成などの取組が進められています。

また、その取組効果を高めるため、承認を受けた広域浜プランに基づき、国の補助事業を活用することができます。

国の補助事業の活用状況については、漁船リースを行う水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業において、15 件（補助金 581,774 千円）、漁業用機器等の導入を行う競争力強化型機器等導入緊急対策事業において、146 件（補助金 242,254 千円）などとなっています（平成 27 年度補正予算および平成 28 年度補正予算）。

3 今後の対応

浜プラン・広域浜プランについては、平成 29 年 4 月に閣議決定された「水産基本計画」において、「その実施にあたっては、着実に P D C A サイクルを回していくことが重要であり、国は関係機関と連携して、優良事例や取組にあたっての課題を浜にフィードバックし、浜がより良い取組を導入できるように取り組むこととする。」とされています。

このため、県においても、確実に漁業所得の向上が図られるよう、浜プラン等に掲げられている取組の進捗管理や、新たな取組の追加に必要な情報の提供を積極的に行うとともに、浜プランを見直す際には、取組の成果・課題をふまえた指導や助言を行い、さらなる所得向上につなげてまいります。

また、関係団体等と連携を図りながら、機器導入事業など国補助事業の円滑な活用を促進し、本県漁業者等の競争力を強化してまいります。

(7) 伊勢湾アサリ復活プロジェクトの進捗状況について

1 現状（経緯）

三重県のアサリ漁獲量は、昭和 57 年の 1 万 5 千トン をピークに年々減少し、近年では 2 千トン前後で推移していましたが、平成 28 年には約 2 百トンまで激減しています。

このため、平成 28 年度から、県漁連や漁協などのアサリ漁業の関係者等で構成する「三重県アサリ協議会」と連携し、次の 3 点を重点取組とする「伊勢湾アサリ復活プロジェクト」を進めています。

- ①伊勢湾奥（四日市市地先）において、湾内に浮遊幼生を供給する母貝場となる干潟の造成
- ②台風時の出水等による稚貝の大量死を未然に防止するため、河口域から成育に適した干潟へ効率的に移殖する仕組みの構築
- ③アサリ資源の保全・増大を図るため、関係者が協働する仕組みづくり

2 これまでの取組

①干潟の造成

平成 29 年度までに、四日市市地先に約 2.6ha（計画面積 5 ha、進捗率 52%）の干潟を造成しました。

②稚貝移殖の仕組みの構築

平成 28 年度から「三重県アサリ協議会」が主体となり、河口域の漁場で発生した稚貝を他の漁協の漁場へ移殖する取組が開始され、移植後の調査ではアサリ資源量が増加するなど、一定の効果が確認されました。

また、伊勢湾全域での稚貝移殖の実践に向け、平成 28 年度から 3 か年計画で、稚貝の大量死を未然に防止する効率的な移殖についてまとめる「稚貝移殖マニュアル」の策定を進めており、平成 29 年度までに宮川河口域をモデル地区として、稚貝が大量に発生する場所の推定や採取・放流方法の検討を行いました。

③関係者が協働する仕組みづくり

広域的な干潟の保全・創造対策を推進するため、関係者が協働して、ハード整備やソフト対策によるアサリ資源の長期的な回復目標を定めた「伊勢・三河湾海域干潟ビジョン」を平成 28 年度に策定し、平成 29 年度からは、効率的かつ効果的な干潟の整備手法等をまとめる「水産環境整備マスタープラン」の策定を進めています。

また、河川・港湾浚渫土砂等を有効活用した大規模な干潟造成の実施に向け、国や県の担当部局、県漁連、学識者で構成される「伊勢湾再生を考える三重沿岸の勉強会」において検討を行っています。

3 今後の対応

平成 30 年度は、四日市市地先において、A=0.6ha の干潟造成を行うとともに、「三重県アサリ協議会」と連携して、放流適地の推定法や放流後の調査方法等の検討を進め、「稚貝移殖マニュアル」を策定します。また、「伊勢湾再生を考える三重沿岸の勉強会」等の関係者と連携し、国の直轄調査を活用した補足調査を行い、「水産環境整備マスタープラン」を策定します。

さらに今後は、「稚貝移殖マニュアル」を活用した漁業者による稚貝移殖の実践や「水産環境整備マスタープラン」に基づく漁場整備を実施することより、伊勢湾のアサリ資源の回復・増大に向けて取り組んでまいります。

【四日市市地先における干潟造成の全体計画と実績（進捗率）】

計画面積 5.0ha

計画期間 平成 24 年度(2012 年度)～2020 年度

年度	施工面積	事業費(千円)	備考
H24 (2012)		102,876	
H25 (2013)	0.40ha	17,000	
H26 (2014)	0.58ha	100,000	
H27 (2015)	0.52ha	76,000	
H28 (2016)	0.46ha	105,000	
H29 (2017)	0.63ha	98,000	
H30 (2018)	0.60ha	108,000	見込み
H30 (2018) まで計	3.19ha	606,876	進捗率 64%

(8) 各種審議会等の審議状況の報告について

(平成30年2月19日～平成30年6月3日)

(農林水産部)

1 審議会等の名称	三重ブランド認定委員会
2 開催年月日	平成30年2月23日(金)
3 委員	【委員長】三重大学 教授 磯部 由香 ほか9名出席
4 諮問事項	平成29年度三重ブランド認定について
5 調査審議結果	「三重ブランド認定基準及び審査取扱方針」に基づき、一次審査を通過した青さのり、四日市萬古焼について、事前に実施した実地調査(平成30年2月2日に実施)および事業者からのプレゼンテーションをふまえて審議していただき、2件とも認定が適当であると認められました。
6 備考	

1 審議会等の名称	みえ森と緑の県民税評価委員会
2 開催年月日	平成30年4月13日(火)
3 委員	【委員長】三重大学 教授 松村 直人 ほか8名
4 諮問事項	みえ森と緑の県民税条例に基づく施行状況の検討
5 調査審議結果	みえ森と緑の県民税の見直し(制度中間案)について審議していただき、意見等をいただきました。
6 備考	

1 審議会等の名称	三重県森林審議会
2 開催年月日	平成30年4月25日(水)
3 委員	【会長】三重大学 教授 石川 知明 ほか11名
4 諮問事項	三重の森林づくり基本計画の改定について
5 調査審議結果	三重の森林づくり基本計画の改定(骨子案)について審議していただき、意見等をいただきました。
6 備考	

1 審議会等の名称	三重県地方卸売市場指定管理者選定委員会
2 開催年月日	平成30年5月15日(火)
3 委員	【委員長】三重大学 教授 常 清秀 ほか4名出席
4 諮問事項	三重県地方卸売市場の指定管理者選定について
5 調査審議結果	三重県地方卸売市場の平成31年度以降の指定管理者選定に係る審査基準および配点表の案について審議していただき、意見等をいただきました。
6 備考	

1 審議会等の名称	三重県農村地域資源保全向上委員会
2 開催年月日	平成30年5月28日(月)
3 委員	【委員長】三重大学 教授 大野 研 ほか4名出席
4 諮問事項	<ul style="list-style-type: none"> ・日本型直接支払(多面的機能支払事業、中山間地域等直接支払事業、環境保全型農業直接支払事業)について ・中山間ふるさと水と土保全対策事業について
5 調査審議結果	多面的機能支払事業、中山間地域等直接支払事業、環境保全型農業直接支払事業および中山間ふるさと水と土保全対策事業の平成30年度事業計画について審議していただき、適当と認められました。
6 備考	